

マニフェスト選挙を考える

松原 聡（「政策評価」、「民営化と規制改革」担当）

1. マニフェストとは？

2005年9月11日に、衆議院議員の総選挙が行われました。この選挙では、各政党がマニフェストを公表し、それをもとに選挙戦が戦われました。

マニフェストとは、manifesto と表記し、「宣言とか、檄文」といった意味です。カールマルクスの「共産党宣言」にも、この言葉が使われたのは有名です。そのマニフェストが、イギリスなどで政権を担う公約として使われるようになっていました。

その政権公約としてのマニフェストを日本でも導入しようとする動きが生じてきて、2000年以降、地方首長選挙などで使われるようになりました。

国政選挙で、マニフェストが掲げられて選挙戦が戦われたのは、2003年の総選挙が初めてでした。特に、民主党が政権を目指す政党として、具体的な政策とその達成目標を提示して、国民に信を問うたのです。この民主党の戦略に倣う形で、各党もマニフェストを掲げるようになりました。ちなみに、自由民主党は「政権公約」という言葉を使っています。ここに、各党のマニフェストを並べてみました。



2. 2005総選挙の各党マニフェスト

各党のマニフェストの具体的な中身を、まとめて一覧にしてみました。「憲法」、「郵政」、「社会保障」、「年金」、「医療」、「介護」、「子育て・少子化」、「地方分権」、「安保」、「外交」、「科学技術」といった項目が並んでいます。まさに、日本の政策が網羅されています。

しかし、今回の総選挙は、政府が提出した郵政民営化関連法案が参議院で否決されたことを受けて、小泉純一郎総理が衆議院を解散したことで行われたものです。このため、自由民主党は、郵政民営化の是非を問う選挙と位置づけました。一方、民主党は年金や財政再建などの政策を、郵政よりはより重要な課題だとして争点にしようとした。

結果的に、今回の総選挙で主として争われたのが、この郵政と年金でした。

3. 各党マニフェストを検証する

3.1 郵政民営化

自民党は、郵政民営化の是非を総選挙の中心課題に据えましたが、マニフェストでは「郵政民営化に再挑戦」として、たった一行「参議院で否決された郵政関連6法案を次期国会で成立させる。」とあるだけでした。これでは、いくらなんでも不親切です。郵政民営化の中身にも触れるべきですし、郵政民営化が「構造改革の本丸」であるとするのであれば、その根拠にも触れるべきでした。一方、公明党は同じ方針ながら、郵政民営化法案の具体的中身にも触れているので、より親切だったといえます。

これに対して、民主党は、8年以内に、郵貯の預入限度額を現在の1000万円から500万円に下げることなどで、郵貯規模を半減するとしています。その後、あらゆる選択肢を検討としています。つまり、8年間は現行の国営公社のまま郵貯などの規模を縮小し、その後、経営形態の検討を行うというものです。

3.2 年金

自民党、公明党のマニフェストでは、サラリーマンの加入する厚生年金と、公務員の加入する共済年金を統合するとはしているものの、未納問題が深刻化する国民年金についての改革の方針は示されていません。これに対して、民主党は、国民年金を含めた、年金すべてを一元化するとの抜本的な改革方針が示されました。

4. 2005年選挙とマニフェスト

今回の選挙では、マニフェストを基準に各政党が議論を交わすという、本来のマニフェスト選挙に近い選挙戦が戦われたと思います。その中で、特に民主党に目立ったのが、マニフェストの事実上の修正です。年金目的消費税は、マニフェストでは数値が示されていなかったのを「3%」としました。また、郵政改革も、郵貯など半減後に、「廃止か民営化か」という方針も新たに示されました。

一方、自民党は議論の中で、マニフェストの内容を超える発言などは見られませんでした。マニフェストを論戦の中でバージョンアップすることは歓迎ですが、今回の民主党では、誰が責任を持ってマニフェストを補強ないし修正したのかが不明確で、これでは有権者に混乱をもたらすだけでしょう。

項目	自由民主党	公明党	民主党
	自民党政権公約2005 自民党の約束	公明党マニフェスト2005	日本刷新 8つの約束 2005年民主党マニフェスト重点項目
憲法	『新憲法制定への取り組みを本格化』 ●2005年11月15日までに自民党憲法草案を策定・公表 ●新憲法制定のための「日本国憲法改正国民投票法案」および「国会法の一部改正案」の早期制定	『現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討』 ●現憲法を高く評価し、憲法3原則を堅持し、環境権やプライバシー権などを新たに付け加える「加憲」の論議の対象として慎重に検討	●未来に向かって創造的な議論を推進 ●日本国憲法が高く掲げる「民主主義」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの基本原則をさらに深化・発展 ●皇室典範を改正し、女性の皇位継承を可能
郵政	『郵政民営化』をかならず実現する』 ●参議院において否決された民営化関連6法案を次期国会で成立させる	『総選挙で信を得、法案成立に改めて全力。経済活性化、より良い郵便局サービスの提供へ』 ●日本経済の活性化とより良い郵便局サービスの提供を目的とする郵政民営化は、「構造改革」の要であり、時機を失さない速やかな改革推進が何よりも大事	『郵便貯金・簡易保険の規模を徹底的に縮小し、公的部門に流れている国民の資金を民間部門に取り戻す』 ●現在340兆円ある郵便貯金と簡易保険を適正規模に縮小 ▼2006年度中に郵便貯金の預入限度額を700万円に引き下げ ▼同時に、名寄せを徹底し、預入限度額を超える分については個人向け国債などに振り替え ▼その後、預入限度額をさらに500万円に引き下げ ▼8年以内に郵便貯金220兆円を半減させることを目標 ●特殊法人などに対する補助金3.5兆円を3年間で半減 ●郵便事業については、国の責任で全国的サービスを維持。但し、民間事業者の参入を促進し、国民に選択可能な「官」「民」双方のサービスを提供 ●お金の出し入れや公共料金支払い、年金受け取りなどの決済機能、行政のワンストップサービスなどについては、国の責任で維持 ●郵便貯金・簡易保険を適正規模に縮小した後は、政府系金融機関との統合も含め、あらゆる選択肢を検討
社会保障	『持続可能な社会保障制度の構築』 ●将来にわたり持続可能で安定的な制度を構築するため、給付と負担のバランスの取れた改革を実施し、社会保障制度の各般を通じ、過大な伸びを抑制し、国民負担の大幅な増大を避ける ●制度社会保険料負担等を併せた国民負担率を50%以内に維持するとの目標を掲げて歯止め ●現行の社会保険庁は事実上廃止し、公的年金については、新たな政府組織に運営を携わさせる ●政管健保は医療保険制度改革の一環として、その運営を国から切り離し、全国単位の公法人を設立(次期通常国会に関連法案を提出)	『公明党の「一生まるごと安心パックプラン」』	
年金	『年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化』 ●給付と負担の両面から2004年に改革を行い、将来にわたって国民の信頼に応えられる持続可能で安心な年金制度を構築した ●衆参両院合同会議において、さらなる年金改革について国民の立場に立った真摯な議論を進めてきた ●国民皆年金を堅持するため、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引き上げを実現 ●公務員を含めたサラリーマンの年金制度の一元化を推進、官民格差の是正を推進 ●非正規労働者も厚生年金に加入できる改正を目指す	『「100年を見通す改革」を踏まえ、更に信頼できる年金制度へ』 ●100年先までの財政見通しを確立、これで年金制度の安心が確保さ、今後は、いまだ続く国民の不安を一掃するため、現行制度への理解を著実に深める ▼厚生年金と共済年金の一元化、女性の年金権の確立ならびに厚生年金、共済年金の個人単位化 ▼国民年金の未納・未加入問題を、年次を区切って解決 ▼社会保険庁のさらなる改革を断行 ▼フリーター・ニート対策を推進	『「公平・透明・持続可能」な制度へ、年金制度を抜本的に改革』 ●議員年金をただちに廃止 ●ムダづかいの社会保険庁を廃止 ●基礎年金国庫負担率引き上げは予算の徹底的な見直しで ●すべての年金を一元化 ●年金目的消費税などを財源に老後の最低限の年金を保障 ●働く女性も専業主婦もどちらも納得の年金制度 ●納税者番号制度を導入 ●「無年金障がい者」「無年金高齢者」の救済を
医療	『医療制度改革の断行(安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立)』 ●国民皆保険制度を堅持しつつ、効率がよく、質の高い適切な医療の提供を確保するため、医療制度改革を断行 ●新たな高齢者医療制度の創設、地域の医療機能の適切な分化・連携を進めるための医療計画制度の見直し、小児救急をはじめとする救急医療体制の確保等について、年内に改革案をまとめ、次期通常国会に法案を提出	『「治療中心から予防重視」へ転換』 ●予防重視によって、医療費の増大を抑制 ▼がん対策の強化 ▼「8020(ハチマルニイマル)運動」を推進 ▼新たな高齢者医療制度創設、保険者の再編統合、診療報酬体系の見直し ▼地域と職域における健康増進、予防の取り組みの連携強化 ▼医療や介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施 ▼女性専門外来の全都道府県での開設、生涯を通じた女性の健康支援を充実 ▼思春期外来における相談や無料健診を実施 ▼アレルギー疾患対策を抜本的に強化 ▼温泉を活用した健康づくりの推進	『安心し納得できる医療を実現するための改革』 ●患者の立場に立った予防・早期発見・治療が一体となった安心の医療を実現 ▼積極的な医療情報の開示、説明と同意の原則の徹底、患者の自己決定権(リビングウィル)の尊重とセカンド・オピニオンを得るためのルールづくり ●医療の質の向上に結びつく高齢者医療制度改革 ●多くの国民の命を奪う「がん」と正面から闘う ●カルテ開示・医療費明細書発行を義務化するとともに、医療事故の防止 ●歯科医療と精神医療の充実
介護	『介護保険制度改革の着実な実施(介護予防、地域介護の推進)』 ●将来にわたり持続可能な制度とするための、介護予防の推進、在宅と施設の利用者負担の公平性の確保(ホテルコスト・食費等の見直し)、認知症や一人暮らしの高齢者を地域で支える新サービス体系づくり等、本年改正された制度全般を着実に実施するとともに、末期がん患者へも介護保険を適用	『「介護予防」で元気な長寿を実現』 ●認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設など、必要な施設体系の整備・充実 ●権利擁護の体制を充実させ、認知症高齢者、独居高齢者をリフォーム詐欺などの被害から守る	『介護保険制度の適正化をすすめた上で、エイジフリー化を実現』 ●不要不急の介護ニーズの掘り起こしや不適正・過剰な給付などを排除し、信頼できる介護保険制度をめざし、予防介護の適切な実施などの適正化を行いながら、2005年の法改正で先送りされた被保険者と受給者の範囲の拡大(介護保険のエイジフリー化)を2009年度から実施

少子化・子育て	<p>『「少子化対策」として子育て支援などを積極的に実施』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「少子化社会対策大綱」及び「子ども・子育て支援プラン」に基づき少子化の流れを変えるための施策を強力に推進 <ul style="list-style-type: none"> ▼児童手当制度や子育て支援税制について検討 ▼地域の総合的なネットワークを構築し、子育てを支えあう体制を確立 ▼「待機児童ゼロ作戦」の継続と、保育サービスの充実 ▼育児休業取得、育児期の短時間勤務制度導入を推進し、中小企業に対して重点的に負担軽減のための支援 ▼児童虐待防止の地域ネットワークの全国設備、虐待を受けた子どもへの支援強化 ▼輪番制や小児救急電話相談の実施、小児医療救急体制の整備と医師の確保対策、出産、小児医療に関する負担の軽減を推進 	<p>『子育て20(ニーマル)安心プラン』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「20歳まで」安心して育てられる「20項目」を「平成20年」までに達成 特に、「チャイルドファースト社会」(子ども優先社会)の構築に焦点を当てた施策に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ▼児童手当などの拡充 ▼中小企業の育児対策支援 ▼生活を犠牲にしない働き方 ▼子育て夫婦の住宅支援 	<p>『子どもが健やかに育つ社会をつくります』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月額1万6000円の「子ども手当」を創設 ●「出産時助成金」を創設 ●幼保一体化やNPO支援で保育を拡充し、学童保育を2万カ所に増やす ●病院小児科ネットワーク・小児科勤務医の大幅増をはじめ小児医療提供体制の構造改革を図る。義務教育終了年齢までの医療負担を1割に軽減 ●「子ども家庭省」の設置に着手 ●子どもたちを有害情報から守る
地方分権	<p>『「地方分権」とあわせて「地方行政改革」を断行』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三位一体の改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▼2007年度以降も地方の意見を尊重しつつ、一般財源を確保の上、地方分権をさらに推進 ▼2006年度までの三位一体改革の全体像(補助金廃止4兆円、税源移譲3兆円規模、地方交付税見直し)を確実に実現 ●市町村合併をさらに推進 ●道州制導入の検討を推進 ●地方の行政改革を徹底して実施 <ul style="list-style-type: none"> ▼2005年度中に地方自治体が作成・公表する「集中改革プラン」により、地方自治体間の給与・財政状況等を比較可能とし、これを推進力に地方行政を強力に推進 ▼公務員改革(総人件費を大幅に削減) ▼法令遵守 ▼電子自治体 	<p>『三位一体改革の着実な推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2006年度までの改革において、今後も引き続き、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、地方の自由度を拡大するための国庫補助負担金の改革、税源移譲は所得税から住民税への本格的な移譲を実現 ●2006年度以降の改革は、最終的な国と地方の税源比率を1対1とすることをめざし、地方分権の趣旨に沿った改革となるように進める ●道州制の導入ということも視野に入れた国と地方の関係の抜本的な見直しを検討 	<p>『分権革命—地域のことは地域で決める社会へ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●税金の使い道は地域で決められるよう、18兆円の税財源を移譲 <ul style="list-style-type: none"> ▼約20兆円の補助金のうち、国が責任をもつべき事業(生活保護など)に係わる補助金以外の約18兆円を原則廃止、3年以内に税源移譲(5.5兆円)や一括交付金(12.5兆円)に改める ▼国と地方の役割分担を「補完性の原則」に基づき明確にした上で、さらなる税源移譲 ●市町村に権限・税財源を優先的に移譲し、住民が主役の社会をつくる <ul style="list-style-type: none"> ▼基礎自治体でできないことは広域自治体(都道府県または道州)が、広域自治体でできないことは国が行う、という「補完性の原則」を徹底 ▼情報公開、住民の直接参加を強化するための「住民自治推進基本法案(仮称)」や「住民投票法案」を制定 ▼住民生活に密接に関係するものについては、地方の条例に委ね、政令令は原則廃止 ●中央政府の権限を限定し、その範囲で強い政府をつくる ●新しい地方政治のかたちをつくる
安保	<p>『守りを固め、国民の安全を確保』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防衛体制の整備や日米安保の強化などを推進 <ul style="list-style-type: none"> ▼防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名誉と誇りを ▼国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化 ▼新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化 ▼国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編 ●国際的な情報収集力を強化して外交政策に役立てる 	<p>『国民の安全・安心の確保に向けて国際テロや大災害に立ち向かう態勢を確立』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際テロを撲滅するために関係各省庁の連携のもと、テロ資金の洗い出しやマネーロンダリング対策の強化 ●大規模地震や原子力事故など緊急事態の発生に対して、災害派遣能力の向上、即応態勢の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民を守ることができる防衛力整備への転換 <ul style="list-style-type: none"> ▼政権獲得後2年以内に新たな防衛構想を策定 ▼弾道ミサイル防衛は、その必要性を踏まえ、シビリアン・コントロールを徹底 ▼わが国の領土・領海、排他的経済水域を守る ●緊急事態基本法の制定と危機管理庁の創設 <ul style="list-style-type: none"> ▼次期通常国会において「緊急事態基本法」を制定 ▼危機管理庁(日本版FEMA)の創設 ●拉致事件の解決など北朝鮮問題に積極的に取り組む ●イラクから自衛隊を12月までに撤退させ、日本にふさわしいイラク復興支援に取り組む
外交	<p>『凛とした日本外交の推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日米同盟と国際協調こそ日本外交の基本 <ul style="list-style-type: none"> ▼ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進 ▼「人間の安全保障」を念頭にODAの積極的な活用 ●「アジア外交」で確かなリーダーシップを発揮 <ul style="list-style-type: none"> ▼中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進 ●「領土問題の解決」に向け粘り強い努力 <ul style="list-style-type: none"> ▼領土問題の解決への努力と海洋権益の確保 ●拉致問題の解決 ●WTO・FTA・EPAの速やかな交渉合意を目指す 	<p>『平和・国際貢献の国へ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日米関係はわが国外交の基軸ですが、国連の機能を生かしつつアジア外交により力を注いでいくことが極めて重要、日本がアジア近隣諸国から信頼されるために「新たな平和・人道的外交」を推進すべき <ul style="list-style-type: none"> ▼平和・人道的外交の進展で、アジア近隣諸国から信頼される日本へ ▼「人間の安全保障」を確実に進めるためにODAを積極的に活用 ▼国際平和に活躍・貢献できる態勢づくりと専門家「1万人育成プラン」の実現 ▼国民の安全・安心の確保に向けて国際テロや大災害に立ち向かう態勢を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ●開かれた国益の実現めざします。 ●平和で豊かなアジアをつくる <ul style="list-style-type: none"> ▼近隣諸国との信頼醸成 ▼日中関係を再構築、日韓関係を強化、東アジア共同体の構築 ●日米関係を進化 <ul style="list-style-type: none"> ▼アジア・太平洋地域の公共財としての日米同盟の価値を高める ▼日米の共同行動に関して基本方針を明確にし、日米地位協定の改定に着手、3年を目途に結論を出す ▼アジア情勢などを踏まえつつ、日米の役割を見直す ●世界の平和と安定に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ▼国連など国際機関の強化、ODA(政府開発援助)を戦略的に活用、ソフト・パワーを発揮 ▼国際平和の維持・構築に正面から取り組み、国際刑事裁判所(ICC)への早期加盟 ▼国連安保理常任理事国入りをめざす
項目	自由民主党	公明党	民主党